

平成25年 第4回 定例教育委員会 会議録

|                |  |       |     |              |   |                   |   |
|----------------|--|-------|-----|--------------|---|-------------------|---|
| 招集日時           | 平成25年 4月25日 午後 2時00分   |       |     |              |   |                   |   |
| 開会日時           | 平成25年 4月25日 午後 2時05分   |       |     |              |   |                   |   |
| 閉会日時           | 平成25年 4月25日 午後 3時15分   |       |     |              |   |                   |   |
| 開催場所           | ふじみ野市第4庁舎2階第1会議室   |       |     |              |   |                   |   |
| 委員長            | 富山 章   |       |     |              |   |                   |   |
| 教育長            | 矢島 秀一  |       |     |              |   |                   |   |
| 書記             | 小川 正樹  |       |     |              |   |                   |   |
| 委員出席状況         | 席番   | 氏名    | 出席別 | 議事出席者        |   |                   |   |
|                | 1  | 富山 章  | 出   | 教育部長 高山 稔    | 出 | 上福岡図書館長 吉川 益弘     | 出 |
|                | 2  | 雪平 定夫 | 出   | 総務課長 西郷 雅美   | 出 | 大井中央公民館長 近藤 朗     | 出 |
|                | 3  | 小熊千寿子 | 出   | 学校教育課長 山崎 祐一 | 出 | 上福岡歴史民俗資料館長 坪田 幹男 | 出 |
|                | 4  | 富田信太郎 | 出   | 学校給食課長 関 敬二  | 欠 | 総務課主幹 池澤 信之       | 出 |
|                | 5  | 矢島 秀一 | 出   | 生涯学習課長 桜井 信枝 | 出 | 学校教育課主幹 忽滑谷 敏之    | 出 |
|                |  |       |     |              |   |                   |   |
| 傍聴人数           |  |       | 0人  |              |   |                   |   |
| <b>会 議 概 要</b> |  |       |     |              |   |                   |   |
| 委員長<br>(2時04分) | <p>平成25年第4回定例教育委員会会議の開会を宣言。</p> <p>ただ今から、平成25年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず始めに、前回の教育委員会会議録の承認についてでございます。</p> <p>こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等<br/>はございますか。</p> <p>各委員 (確認事項なし)</p> <p>委員長 特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (全員了承)</p> <p>委員長 それでは、定例会会議録につきましては、この内容で承認といたします。<br/>後ほど、各委員の署名をお願いします。</p> |       |     |              |   |                   |   |

教育長

次に、教育長から報告をお願いします。

・平成25年度学校教育重点目標について

教師力、教育力、学校力の3つの力を育てることが25年度の重点目標。それを支えるのが教育委員会で学校との共有化、教育実践の支援、学校の充実した教育活動を19校に広げる役割を果たしてゆく。

6つの重点項目を示し1学期の実践目標「学習規律の定着」「ホームページの充実」「中1をステップとした連携」を提示。

「学校応援団の充実」－現在19校で1820名の登録がある。2000人を目指しゆるやかな組織づくりを各校に指示する。

「あいさつの充実」

「管理職の教室訪問」－4、5月は放課後に教室を訪問し、短時間で教員を育むことを期待。

・児童生徒推計について

25年度は、8442名で推計と一致した。29年度まではほぼ推計通りの数値となり、206名の増加が見込まれる。小学校は約100名、中学校は27年度がピークで136名増となる。学級数は変動少ない。

・教職員の年齢構成について

2極化が進んでいる。今後、5年で20代30代が7割を占める時代となる。

・学校教育課長から

「学校に出向き学校の今を県内で一番知っている学校教育課を作ること。」「学校地域の情報を発信する学校教育課を作ること。」を目指すことを説明。

・事故防止について

事故発生0を目指す。

・いじめについて

中学校で5件から24件となった。被害者のいじめの認知も含めた数値で、今後の動向を注視したい。

不登校については、小学校は－2、中学校は－16で合計－18となる。支援員の配置により良い傾向に向かっている。

暴力行為は、中学校で6件から17件、同一生徒によるもの。

|   |  |
|---|--|
| <p>委員長</p> <p>雪平委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>委員長</p> <p>教育長</p> <p>委員長</p> | <p>体罰は0件で県に報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設関係事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>10億7千万の予算規模</li> </ul> </li> <li>・学校訪問について <ul style="list-style-type: none"> <li>グランドデザインがよい学校</li> <li>福岡小学校－目指す保護者像が掲載</li> <li>東原小学校－ホームページの充実</li> </ul> </li> <li>・教育委員の異動について <ul style="list-style-type: none"> <li>西部管内では約20名の異動があった。</li> </ul> </li> <li>・県内統廃合の状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合の学校が増えている。本市は14年度に2小が統廃合</li> </ul> </li> <li>・教育再生実行会議について <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会制度の見直しを検討－責任の所在の在り方や新卒教員に準免許など。</li> </ul> </li> </ul> <p>ただいまの報告について、確認しておきたいことがありましたらお願いします。</p> <p>学校教育課長からの報告（5）児童生徒・教職員の事故防止の中でアレルギーについて、「今年度は」とある表現は「今年度も」でしょうか。</p> <p>「今年度も」です。</p> <p>体罰の報告が0件とありましたが、今後の流れはどのようになるのですか。</p> <p>東京都が157件で埼玉県が50件を下回るという状況です。本市では、体罰に疑われる行動、指導については、3件ありました。しかし、学校長、当該教諭、生徒、保護者と話し合いを持ち体罰としては認めない合意が成り立ち、0件での報告になりました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。</p> <p>よろしいですか。それでは、本会議に提案されました議事を申し上げます。</p> <p>第31号議案、「ふじみ野市 市民憩いの森条例案について」</p> <p>第32号議案、「平成25年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」</p> <p>協議事項、「民生委員推薦会委員の推薦について」</p> |
|---|--|

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <p>教育長</p> <p>委員長</p> <p>生涯学習課長</p> | <p>報告事項、「ふじみ野市立図書館協議会委員の委嘱についての専決処理に関する報告について」</p> <p>報告事項、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長の委嘱についての専決処理に関する報告について」</p> <p>以上、議案2件、協議事項1件、報告事項2件でございます。</p> <p>それでは、教育長から提案理由をお願いします。</p> <p>議案の提案理由を説明</p> <p>始めに、第31号議案、「ふじみ野市 市民憩いの森条例案について」を議題といたします。</p> <p>議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。</p> <p>憩いの森についての、経緯を説明。3月議会で整備事業予算の議決、財団法人聖路加病院理事会にて使用貸借契約決定。4月9日日野原理事長との契約締結、4月21日周辺8町会を対象に地域説明会実施。今後は6月定例会にて条例案を上程する予定。</p> <p>施設概要について、面積11783㎡、聖路加看護学園グラウンドは借用せず、境はクイとロープで区分けする。敷地は4つのゾーン（保全ゾーン、レクリエーション広場、散策ゾーン、野外活動ひろば）を設ける。</p> <p>野外活動広場－キャンプや野外炊飯可能なかまど場を設置、火気の使用可。</p> <p>レクリエーション広場－シニア世代のグラウンドゴルフが可能な場。</p> <p>散策ゾーン－市民が自由に散歩出来る場。</p> <p>保全ゾーン－落ち葉集積場を設置、カブトムシの幼虫を育成し、樹木を再生した自然観察可能な場。</p> <p>利用の形態－自由に利用可能。レクリエーション広場、野外活動広場は、安全管理上、団体利用で申請許可制度とし条例で規定する。</p> <p>施設整備内容－雑木林を活用しあまり手を加えない予定。野外活動広場には、手洗い場を設置し上下水道の整備。夜間の使用のために、防犯灯の設置。出入り口既存の南北の出入り口に加え、支所駐車場側及び看護学園のトイレを使用するための出入り口を設置。散策ゾーンは、地面を転圧し散策路にする。駐輪場は南北に50台分を確保、駐車場については、大井図書館側に臨時駐車場を用意。施設名称の看板を南北フェンスに、利用上の注意看板を4か所設置予定。</p> |
|-------------------------------------|--|

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>施設の維持管理－日常の管理は門の開閉、場内点検清掃を行う。定期的保全活動は、雑木林保全団体、ボランティア団体と連携し保全活動を実施予定。利用後の清掃活動は、利用者にゴミの持ち帰りを励行。</p> <p>条例説明－公の施設として条例化し設置目的、位置、休場日、利用時間、利用許可、禁止行為、使用料、使用料減免、損害賠償等を規定した。細部については規則で規定する。</p> <p>設置目的－すべての人が自然に親しみ散策する場、青少年の野外活動、自然体験の場、シニアの健康増進、生きがいつくりの場、地域コミュニティ交流の場の機能を持たせる。</p> <p>休場日－通年開場だが施設点検、整備のため閉園日を設ける。</p> <p>利用時間－午前8時30分から午後5時まで。夜間の利用については教育委員会の許可のもと午後5時から翌日の午前8時30分まで野外活動広場のみ利用可能。</p> <p>利用の許可－レクリエーション広場、野外活動広場については許可制</p> <p>利用対象者－市内在住在勤在学者で構成された成人の責任者を置く団体</p> <p>禁止行為－花火、キャンプファイヤー、喫煙等。</p> <p>使用料－レクリエーション広場、野外活動広場については環境保全、維持管理のため使用料を徴収する。</p> <p>減免－青少年野外活動、シニアの健康増進を目的とする場合減免。詳細は規則で規定する。</p> <p>使用料の還付、原状回復、損害賠償、委任について説明。</p> |
| 委員長            | この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。   |
| 小熊委員<br>生涯学習課長 | これまでの野外活動ひろばと比較して面積はどのくらい違いますか。<br>概ね野外活動広場として3000㎡、レクリエーション広場として4000㎡を予定しています。鶴ヶ岡の野外活動広場は5500㎡でした。  |
| 小熊委員           | テント設営等の場所は十分確保できますね。   |
| 生涯学習課長         | 地域説明会での特質した意見はありましたか。  |
| 生涯学習課長         | 地域の方には賛同していただいております。安全管理、火気使用について十分管理をしていただきたいという意見がありました。既設のトイレは男女の区別がなく、数も少ないので、トイレの数と男女共同利用について再考し  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>てほしいとの意見がありましたので、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>また、大井総合支所で利用申請受付をしてほしいという意見がありましたが、直接利用の際に注意事項を説明したいと考えており、運営が円滑に運用できるまで本庁生涯学習課で利用説明をしながら申請を受けたいと考えています。</p> |
| 教育長    | 説明会には、何人くらい参加されましたか。   |
| 生涯学習課長 | 午前午後合わせて70名の参加がありました。  |
| 委員長    | 散策ゾーンは、近所の方がフランクに行ける場所ですか。   |
| 生涯学習課長 | この施設については、午前8時30分に開門し夕方5時に閉めるまで、どなたでも自由に利用できる場です。  |
| 委員長    | 夜間の不正使用に対する対策は、考えていますか。  |
| 生涯学習課長 | 夜間の利用については、門を閉めたうえで野外活動広場ゾーンのみで青少年教育、野外教育活動の利用を認めていきたいと考えております。許可を受けた団体以外の人はいれない形での利用になります。  |
| 委員長    | 不特定な人が塀を乗り越えて入ってしまうなどの対策はいかがですか。   |
| 生涯学習課長 | 警備保障の巡回などは考慮されていますか。   |
| 生涯学習課長 | 警備保障の委託について現段階では考えておりませんが、利用状況によっては考えていきたいと思えます。   |
| 小熊委員   | 防犯灯の設置が予定されているようですが、この場所は全体として夜間は真っ暗になるのですか、それとも街灯があるのですか。   |
| 生涯学習課長 | 施設の中には、防犯灯のみですが、夜間の利用は野外活動広場のみのため防犯灯1本の明るさで十分と認識しています。また、周りの道路及び支所駐車場に防犯灯が設置されておりますのでそこからの明かりが取れるものと考えています。  |
| 小熊委員   | 利用時間についてですが、夏季の5時はまだ明るく、その時間以降に散策などを希望した場合の利用についてはどのように考えていますか。  |
| 生涯学習課長 | 夏場につきましては特別公開を適用し限定的に開放や夏の自然を利用した体験事業なども当課で考えていきたいと思えます。   |
| 小熊委員   | それは閉門時間を延ばすことでなく時間を延ばして事業を行うということですか。  |
| 生涯学習課長 | 一つは事業として行い、もう一つは例えば1週間と期間を限定して午後7  |

|        |   |
|--------|---|
|        | 時まで解放するといった形も考えています。  |
| 小熊委員   | 利用対象者ですが、在住在勤在学と限定してしまうとNPOなど広域的に活動する団体の場合など利用できなくなる場合が出てきます。例えば、市民が何人以上いればよいといった規定は考えられませんか。   |
| 生涯学習課長 | 市民の方に優先的に使っていただきたいという方針ですが、その中に市外の方が入っていても利用できるように規則の中で考えたいと思います。   |
| 小熊委員   | その辺は臨機応変に認めるということですね。   |
| 生涯学習課長 | はい。   |
| 小熊委員   | 施設を利用するにあたって駐車場は、臨時の場合を除いてないということですか。   |
| 生涯学習課長 | 大井総合支所の第2駐車場は利用できます。  |
| 雪平委員   | 新しい施設の利用にあたっては、始めが肝心ですので所管課で説明したうえでの申請受け付けはとても良いことだと思います。また、保全ゾーンがあることは、幼稚園や小学生にとってカブトムシはとても興味があるものなので落ち葉のたい肥を作ることでそういうものが見れる場所を作ったことは良いことだと考えます。 |
|        | 心配な点はトイレです。男女共用は将来的には不満が出てくると思いますので、今後考慮しながら行っていただきたいと思います。新規事業で生涯学習課の皆さんは大変とは思いますが成功するようお願いいたします。  |
| 生涯学習課長 | ありがとうございます。<br>なお、施行期日は7月1日ですのでそれに合わせて開場準備を進めたいと考えます。   |
| 委員長    | 冬場は閉めてしまうのですか。  |
| 生涯学習課長 | 通年利用できる施設で冬場を閉めるということは考えておりません。   |
| 委員長    | フェンスに利用案内等の看板は設置しますか。   |
| 生涯学習課長 | 周りに4か所、利用上の注意や施設の目的を記した看板を設置します。  |
| 雪平委員   | 半年や1年経過の利用状況の報告をお願いします。   |
| 生涯学習課長 | わかりました。   |
| 富田委員   | 第7条の利用対象者について、レクリエーション広場及び野外活動広場に関して団体の利用に限られ個人では借りられないということですが、団体の定義について、親子サークル的な任意の団体でよいのか、規約のしっかりし   |

|        |  |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | <p>た団体でなければならないのか、そのあたりの線引きはいかがですか。</p> <p>規約までは求めない考えでいます。おおむね10人程度の団体で目的を持って利用したいという申請があれば許可したいと考えています。</p>                                |
| 富田委員   | <p>あまり条件が厳しすぎると利用する人が少なくなると思いますし、逆に事故が起きた場合の責任の所在がしっかりとしていなければいけないと思います。その両面のバランスが難しいとは思いますが、いかがですか。</p>                                     |
| 生涯学習課長 | <p>団体が事業で利用する場合には、必ず保険加入の依頼をしていきたいと考えています。団体の事業の中で起こった事故については、団体が加入した保険で対応いただくこととなります。ただし、市の施設の不備によるけがや事故については市の保険で対応することを考えています。</p>        |
| 富田委員   | <p>最初で難しいと思いますがよいバランスで行っていただくようお願いします。</p>   |
| 委員長    | <p>施設管理が原因での大きな事故を想定しての対策は考えていますか。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>雑木林という環境なので風の強い日に木の枝が落ちるなどによる事故の可能性は想定されます。そのため、自然環境に合わせて日々点検し、委託業務の中にも朝と夕のカギの開け閉めのほかに毎日の環境点検も業務内容に入れていきたいと考えています。</p>                    |
| 委員長    | <p>そこには松はないですか。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>松はありません。</p>  |
| 委員長    | <p>今倒れるのは松くらいなので松が無ければその危険度もかなり少なくなると思いますのが、十分な配慮をお願いします。</p> <p>他にございますか。</p> <p>他に質問がないと判断し、お諮りします。</p> <p>第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員    | <p>(全員賛成)</p>  |
| 委員長    | <p>賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第32号議案、「平成25年度ふじみ野市学校評議員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。</p>              |
| 学校教育課長 | <p>小中併せて84名の推薦。昨年比3名減、新規8名、継続76名。PTA経験者44%、町会自治会長経験者16%、民生児童委員経験者14%、教</p>   |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>員経験者6%。新規8名（内訳－PTA元会長3名、自治会長経験者1名、民生児童委員経験者2名、地域の有力者、元消防長各1名）で全ての方が学校応援団等で協力的であり、各校長が人間性を確認済。継続者については年3回の報告書で活動を把握済、各校長からも地域の意見聴取の点で有効性を確認済。</p>                                       |
| 委員長            | <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p>   |
| 雪平委員<br>学校教育課長 | <p>学校教育課から見て良い提言や意見で目に止まったものはありますか。</p> <p>ホームページをご覧になって学校の様子がわかるといった意見が学校に寄せられ学校の励みになり、そのことがホームページの充実に寄与していると考えています。</p>   |
| 雪平委員<br>学校教育課長 | <p>授業参観などで教員が子どもに接する様子について、一般の地域の人から見た提言で他校にも情報提供すべきものはありましたか。</p> <p>学校公開日に併せて評議員さんを迎える場合が多くなり、技術的なことよりも子ども達の様子をみて、あいさつが出来る、表情がいい、声ははっきり出せているなどの意見をいただき、学校にとって喜びとなり新鮮な発見になっていると考えます。</p> |
| 雪平委員           | <p>わかりました、ありがとうございます。</p>   |
| 委員長<br>学校教育課長  | <p>任期は何年ですか。</p> <p>基本的には1年です。ただし、再任は妨げないことになっています。</p>   |
| 委員長<br>学校教育課長  | <p>学校によって違いがあると好ましく無いと思いますが、卒業式等での席次について教育委員会として学校に指導した経緯はありますか。</p> <p>そうした事例は把握しておりませんが、学校でも疑問として上がっているのではないかと思いますので、各校長と確認をしていきたいと考えます。</p>  |
| 委員長<br>学校教育課長  | <p>学校評議員制度が出来た時点での重さというものがありますので、各学校の様子を把握しておいてください。</p>  |
| 委員長            | <p>わかりました。</p>  |
| 委員長            | <p>他にございますか。</p> <p>他に質問がないと判断して、お諮りします。</p> <p>第32号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>   |
| 各委員            | <p>（全員賛成）</p>   |

|          |   |
|----------|---|
| 委員長      | 賛成総員と認め、第32号議案は、原案のとおり決定いたします。<br>続きまして、協議事項、「民生委員推薦会委員の推薦について」を議題といたします。<br>本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。  |
| 総務課長     | 民生委員法第8条第2項第5号にある教育に関係のある者として2名選出。平成23年6月18日から3年間の任期で富山委員長及び宮寺委員が委嘱されたが、宮寺委員が平成24年12月11日で教育委員を退任されたため平成26年6月17日までの残任期間の推薦依頼。                  |
| 委員長      | この案件について、質疑、ご意見をお願いします。<br>特に縛られることではないのですが、合併した際に旧上福岡地域から1名、旧大井地域から1名選出した経緯がありました。特に何も支障が無ければ慣例どおり富田委員に引き受けていただければ助かりますが如何ですか。               |
| 富田委員     | (首肯)  |
| 各委員      | よろしくお願いします。   |
| 委員長      | 他にご意見等がないようですので、富田委員を「民生委員推薦会委員」に推薦することに決定させていただきます。<br>それでは次に、報告事項に入ります。<br>報告事項「ふじみ野市立図書館協議会委員の委嘱についての専決処理に関する報告について」の説明を上福岡図書館長よりお願いいたします。 |
| 上福岡図書館長  | 4月1日付での人事異動によるもの<br>大井東中学校校長 岩沢庸夫 様→佐藤栄一 様  |
| 委員長      | この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。<br>(質問なし)  |
| 委員長      | 人事異動に伴うものですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。<br>次の報告事項に入ります。<br>報告事項「ふじみ野市立大井中央公民館分館長の委嘱についての専決処理に関する報告について」の説明を大井中央公民館長よりお願いいたします。              |
| 大井中央公民館長 | 3月31日付で分館長辞退の申し出に伴うもの、任期は2年間。<br>三角分館 高野正得→太田晴美 (三角町会推薦)  |

|  |  |
|--|--|
| <p>委員長</p>                               | <p>亀久保南分館 竹内捷雄 様→中武春雄 様（亀久保町会推薦）</p> <p>この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>特に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これです承りたいと思います。</p>   |
| <p>委員長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>歴史民俗資料館長</p> | <p>以上で、議案2件、協議事項1件、報告事項2件の審議を終了いたしますが、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進計画及びアクションプランの配付について</li> <li>・市のホームページに資料館、記念館のツイッター、フェイスブックの告知一発掘の速報。</li> </ul> |
| <p>委員長</p>                               | <p>ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、以上で、平成25年第4回 定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>次回の定例教育委員会会議について確認します。平成25年5月20日（月）午前10時00分から、場所は第4庁舎第1会議室を予定しております。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p>                      |
| <p>（3時15分）</p>                           | <p>閉会</p>  |